総合評価一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令(昭和22 年政令第16号)第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和3年4月15日

福井市長 東 村 新 一

- 1 入札に付する事項
 - (1) 事業名 福井市新学校給食センター整備運営事業(以下「本事業」という。)
 - (2) 事業場所 福井市下莇生田町地係
 - (3) 事業概要 福井市新学校給食センターの設計、工事監理、建設、各種備品等調達、開業準備及び引渡し、維持管理及び運営業務
 - (4) 事業期間 契約締結の日から令和21年3月31日まで
 - (5) 予定価格 1 4 , 9 1 2 , 0 0 0 , 0 0 円 (消費税及び地方消費税を含む。)
 - (6) 最低制限価格 なし
- 2 入札参加者の備えるべき参加資格

「福井市新学校給食センター整備運営事業入札説明書」(以下「入札説明書」という。)の入札参加資格を満たすこと。

3 入札説明書等の公表

本件入札に係る入札説明書、要求水準書、落札者決定基準、基本協定書(案)、事業契約書(案)及び様式集(以下「入札説明書等」という。)は、市のホームページにより公表する。

4 入札参加資格の審査

本件入札に参加を希望するグループは、入札説明書等に従い、指定

様式の必要な書類を提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。

- (1) 提出期間 令和3年6月16日(水)から同月18日(金)まで
- (2) 提出場所 福井市教育委員会事務局保健給食課
- (3) 提出方法 持参によるものとし、午前9時から午後5時までの間とする。
- (4) 入札参加資格審査の結果は、令和3年7月1日(木)までに通知する。
- 5 提案書類の提出

入札参加資格審査により入札参加資格があると認められたグループは、提案書等の提案書類を提出しなければならない。

- (1) 提出日時 令和3年8月23日(月)午前9時から午後3時まで
- (2) 提出場所 福井市教育委員会事務局保健給食課
- (3) 提出方法 持参によるものとする。
- 6 入札及び開札の日時及び場所
 - (1) 日時 令和3年8月23日(月)午後4時
 - (2) 場所 福井市大手 3 丁目 1 0 番 1 号 福井市役所別館中 2 階入札室
 - (3) その他入札の方法は、入札説明書による。
- 7 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のないグループの代表企業 (提出された書類にグループの代表として記載された企業をいう。以下同じ。) 又は入札参加資格確認書を受領しなかったグループの代表企業が行った入札
- (2) 委任状を提出せずに代理人がした入札

- (3) 指定した時刻までに提出されなかった入札
- (4) 所定の入札書によらない入札
- (5) 入札者 (入札をした代表企業をいう。以下同じ。) 又はその代理 人の記名押印がない入札
- (6) 参加資格審査申請書類の提出者印と異なる印鑑を押印した入札
- (7) 代理人が入札する場合において、委任状の代理人使用印と異なる 印鑑を押印した入札
- (8) 入札者又はその代理人が1人で2通以上の入札をした場合、その 全部の入札
- (9) 入札者及びその代理人がそれぞれ入札した場合、その双方の入札
- (10) 入札金額、入札者の名称その他主要部分が識別し難い入札
- (11) 入札金額が訂正された入札
- (12) 入札に関し、不正な行為を行った者がした入札
- (13) 郵便により送付された入札
- (14) 談合その他不正の行為があったと認められる入札
- (15) 提出された書類に虚偽の記載をした者を構成企業とするグループの代表企業又はその代理人がした入札
- (16) 代表企業及びその代理人以外の者がした入札
- (17) その他本件入札に関する条件に違反した入札
- 8 入札保証金免除する。
- 9 落札者の決定の方法

落札者は、選定委員会において落札者決定基準に基づき選定された グループを基本として決定する。

10契約書作成の要否

- 11 契約締結に関する事項
 - (1) 落札者は、本事業の実施に関する基本協定を締結しなければならない。
 - (2) 本件は、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律(平成11年法律第117号)第12条に規定する議会の議決を要する契約に該当するため、福井市財務会計規則(昭和39年福井市規則第11号)第117条の規定により、落札者が基本協定に基づき設立した特別目的会社(SPC)と仮契約を締結するものとする。この場合においては、議会で議決を得たときに限り、当該仮契約を本契約とみなす。

1 2 契約保証金

落札者は、契約締結の際に、施設整備費の10分の1以上に相当する額の契約保証金を納付するものとする。ただし、福井市財務会計規則第112条の2に規定する担保の提供があった場合又は履行保証書等の提供があった場合は、納付を要しない。

13 その他

本件入札は、上記に定めるもののほか、入札説明書等に従い、執行する。

1 4 問合せ先

福井市教育委員会事務局保健給食課

電話番号 0776-20-5755